

■ 再交付申請・必要書類

* 亡失または汚損した免許証の再交付を希望される方

* すべてカード型の免許証明書になります。

* 亡失による再交付を申請される方で、「氏名」の変更(改姓・字体変更、旧姓・通称名併記など)がある場合は「登録事項変更届・書換え交付申請」を同時に申請してください。

	申請書等名	注意事項
1	再交付申請書	
2	建築士住所等の届出	・勤務先：建築士事務所登録されている勤務先の場合は、その事務所の開設者の名前も記入して下さい。
3	建築士免許証明写真票	
4	証明写真 2 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月以内に撮影のもの ・無帽・無背景・正面上 3 分身 ・縦 45 mm×横 35 mm ・本人が確認できる証明写真で、同じものを 2 枚。 一枚は「申請書」、もう一枚は「写真票」に貼付。 ・申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したもの。 ・この写真がそのまま免許証に転写されます。なるべく写りの良いものを選んでください。
5	申請手数料払込証明書 (ATM でも可)	申請手数料：5,900 円 振込先：広島銀行 大手町支店 普通 3286894 (社) 広島県建築士会 ※必ず申請者名で払い込んでください。 ・領収書の <u>原本</u> を「1. 再交付申請書」に貼付。必要な方は、ご自分でコピーを取っておいて下さい。 ・振込手数料はご負担下さい。
6	二級・木造建築士免許証の 原本とコピー (1 枚) * 亡失の場合は除く	必ず原本とコピー両方を持参下さい。
7	本人確認ができる公的な身分証明書の コピー (対面申請の場合は、原本も提示)	<1 点でよい書類> 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(通知カードは不可)、宅地建物取引士証等 <2 点必要な書類(A と B から 1 点づつ又は A から 2 点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等 【注意事項】 ※二級・木造建築士免許証明書は、本人確認書類として使用できません。 ※鮮明に複写してください。顔写真が不鮮明等の場合は、再提出をお願いすることがあります。 ※マイナンバーカードを本人確認ができる公的な身分証明書として使用

		<p>する際は、表面のみコピーしてください。(マイナンバー法 第 19 条より、マイナンバーカードの裏面は、マイナンバーを利用することが法律上認められた手続き以外では、コピーを取る事ができません。)</p> <p>※健康保険証等のコピーを本人確認書類として提出する場合、被保険者記号・番号や保険者番号等を黒色でマスキングしてください。</p> <p>※介護保険被保険者証はマスキングの必要はありません。</p>
8	法定講習受講修了証(二級・木造建築士定期講習・管理建築士講習)のコピー	<p>法定講習受講履歴(二級・木造建築士定期講習・管理建築士講習)の記載を希望する方は、管理建築士講習未受講者を除き、建築士定期講習修了証(直近分)のコピーと管理建築士講習修了証のコピーの 2 枚を提出してください。</p>

■ 交付時必要書類

* 免許証明書が出来ましたら、交付通知ハガキが届きますので、以下のものを揃えて、交付を受けて下さい。

1	交付通知ハガキ	
2	申請受付書	申請時にお渡した受付番号が記された書類
3	二級・木造建築士免許証の原本	原則引換になります。A4 (B5) 判免許証を持っておかれたい場合は、『無効印』を押印することによって可能になります。
4	印鑑	認印で結構です。
5	本人確認ができる公的な身分証明書	上記必要書類「7」の欄参照。

注意 ・数字は算用数字を用いること ・不用の文字は消すこと

様式第4号 (第9条関係)

二級 ~~木造~~ 建築士免許証 再交付申請書

私は、次の理由により 免許証 ~~を~~ **けんちく** を ~~再~~ **けんちく** ましたので、免許証の再交付を申請します。
免許証明書 ~~を~~ **けんちく** ~~失~~ **けんちく** いた

平成 21 年 4 月 11 日 届出人 (住所) 〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇

氏名 **建築 太郎** 印

広島県指定登録機関
社団法人広島県建築士会会長 殿

ふりがな 氏名	けんちく たろう 建築 太郎	写 真	
生 年 月 日	大 昭 42 年 6 月 12 日	性 別	男 ・ 女
現住所	〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇 △△コーポ501号		
二級 木造 建築士 登録番号	広 島 県 第 12345 号	登録年月日	昭和 63 年 3 月 1 日 平成
免許証又は免許証明書 を破り、汚し、又は 失った年月日	平成21年3月20日		
免許証又は免許証明書 を破り、汚し、又は 失った事由	引越しの際に紛失		

記入例

※手数料領収書 貼付欄

様式第3号 (ほかあり)

見出し	けんちく	二級・木造建築士住所等の届出	届出日	平成 21 年 4 月 11 日	
ふりがな 氏名	けんちく たろう 建築 太郎	生年月日	大 昭 42 年 6 月 12 日	性 別	男
本籍地の 都道府県名	広島県				
ふりがな 住 所	ひろしまし なかく せんだまち 〒730-0052 広島市中区千田町 3 - 〇 - 〇 △△コーポ 501 号 (電話) 082-244-XXXX				
登録番号	広島県 二級 木造 第 12345 号	登録年月日	昭和 63 年 3 月 1 日		
業務の種類	1) 建築設計 (2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他				
職 務 先	名 称	△△建築設計事務所 △△一郎			
	所在地	〒730-00XX 広島市中区XX町 〇 - 〇 - 〇 (電話) 082-XXXX-XXXX			

(記入注意) 1. 業務の種類及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入して下さい。
2. 業務種類欄は、該当する数字を○で囲んで下さい。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを一つで囲んで下さい。
3. 建築士事務所に通務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記して下さい。
4. 見出し欄には、氏名の最初の3音をカナで記入して下さい。

建築士免許証明書写真票

広島県

ふりがな	けんちく	たろう
氏名	建 築	太 郎
※登録番号	広島県 二級 第 〇〇〇〇 号 本通	写真貼付欄 <small>1 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正装、上半身、無背景の縦4.5cm横3.5cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをのりで貼付して下さい。 2 貼付された写真は免許証に転写されます。</small>
※登録年月日	昭和 63 年 3 月 1 日 平成	
備 考		
特別な字体である場合		
<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 80px; margin: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 80px; margin: 10px;"></div> </div>		

注意

- ・写真（縦4.5cm・横3.5cm）は必ず申請書と同じものとして下さい。
- ・写真は免許証に転写されますので、鮮明な写真として下さい。デジタル写真の場合は、写真専用紙を使用して下さい。
- ・氏名は楷書で省略せずにはっきり記載して下さい。
- ・戸籍に記載されている氏名が旧字体等の特別な字体である場合は、希望により一般的な字体（新字体）を免許証に記載することができます。氏名欄に新字体が記載されている場合は、新字体の使用を希望するものとします。
- なお、特別な字体である場合は、備考の□内に大きくはっきりと記載して下さい。
- ・新規登録の場合は、※欄は記入しないで下さい。

* 広島県建築士会使用欄	
交付年月日	写真番号 号